

特別支援教育における教職員の専門性の考え方の整理

国立特別支援教育総合研究所

教員には、すべての教員に求められる基盤となる専門性があり、それに加えて個々が担当する職種・役割ごとの専門性がある。そしてそれらが組織や地域の中で有機的に働いて、望ましい教育が実現される。

ここではまず、本報告書第Ⅱ章「情報収集及び概念整理」にて収集した情報や、インクルーシブ教育システムの構築に向けて必要となる研修要素等を基に、学校関係者に求められる専門性について整理した。具体的には、

- (1) 管理職
- (2) 特別支援教育コーディネーター
- (3) 特別支援学校や特別支援学級、通級による指導で障害のある子どもを担当する教員、
- (4) 通常の学級担任
- (5) 特別支援教育支援員

について、その職種・役割から考えられる専門性について整理した。

そしてそこから「すべての教員に求められる基盤となる専門性（資質・能力）とは何か」について検討した。

本章では、これらの専門性の検討結果について報告する。

<参考>

中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」（2012）より、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に係る専門性の在り方について説明している箇所を以下に抜粋する。

- インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する一定の知識・技能を有していることが求められる。特に発達障害に関する一定の知識・技能は、発達障害の可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須である。
- すべての教員が多岐にわたる専門性を身に付けることは困難なことから、必要に応じて、外部人材の活用も行い、学校全体としての専門性を確保していくことが必要である。
- 学校全体としての専門性を確保していく上で、校長等の管理職のリーダーシップは欠かせない。また、各学校を支援する、教育委員会の指導主事等の役割も大きい。
- （特別支援学校教員について）特に現職教員については、免許法認定講習の受講促進等の取組を進めるとともに、その後も研修を通じた専門性の向上を図ることが必要である。
- 特別支援学級や通級による指導の担当教員は、担当教員としての専門性を早急に担保するとともに、その後も研修を通じた専門性の向上を図ることが必要である。

以下、職種・役割ごとの専門性についてまとめたもの。

すべての教員に求められる専門性

本研究では、まず、研修に関わる情報を国内外から収集し、それを分析・検討し、インクルーシブ教育システムを構築していくための研修に必要な要素（キーポイントとなる事項）についてまとめた（第Ⅱ章）。次に、それらを基に学校関係者に求められる専門性について検討し、整理した。具体的には、

（1）管理職、（2）特別支援教育コーディネーター、（3）特別支援学校や特別支援学級、通級による指導で障害のある子どもを担当する教員、（4）通常の学級担任、（5）特別支援教育支援員について、その職種・役割から考えられる専門性についてまとめた。

そしてそこから、すべての教員に求められる基盤となる専門性（資質・能力）とは何かについて検討してきた。

インクルーシブ教育システム構築のためには、特別支援学校や特別支援学級等のみならず、通常の学級の教員も含め、求められる共通の専門性がある。すべての教員に求められる専門性の基本は、教育の基本ともいえる「①集団形成（学級づくり）」、「②学習指導（授業づくり）」、「③生徒指導」であるが、インクルーシブ教育システム構築のためには、これら3つに次の要素を含めて考えることが必要である。

- （1）特別支援教育に関する知識・技能の活用
- （2）教職員および関係者の連携・協働
- （3）共生社会の形成に関する意識

以下がその内容である。

（1）特別支援教育に関する知識・技能の活用について

障害のある子ども等、多様な学びの場で子どもの状態に応じた教育を実践する場合、特別支援教育で取り組んできた一人一人のニーズに応じた指導・支援のノウハウを取り入れることは必須である。障害のある子どものための

環境の整備と配慮に関する知識を持っていることは、多様な子どもたちの指導法を工夫する手がかりとなる。

(2) 教職員及び関係者との連携・協働について

インクルーシブ教育システム構築のためには、組織・チームで取り組むことが重要である。身に付けた知識や技能を自分の学級づくりや授業づくりに活かすだけでなく、校内外の関係者が連携・協働して指導や支援を行うことに結び付けることが大切である。そのため、インクルーシブ教育システム構築には、人とつながることを意識し、協力して取り組む力を付けることが求められる。

(3) 共生社会の形成に関する意識について

インクルーシブ教育システム構築のためには、教員のみならず、すべての人が共生社会の形成について意識をもつことが求められる。中でも、学校は多様な子どもたちが共に学ぶ場となっている。障害のある子ども、複雑な家庭環境に置かれた子ども等が共に学ぶ環境の中、相互に人格と個性を尊重し合い、多様性を認め合うことをまず教員が意識することが求められる。

すべての教員に求められる専門性は、上述の通り、教育の基本ともいえる「①集団形成（学級づくり）」、「②学習指導（授業づくり）」、「③生徒指導」であり、これらが多様な子どもたちの学びを支える柱となる。そしてそれらの柱を支えるために必要な資質・能力として、(1) から (3) で挙げた要素を含めて考えていく必要がある。

これらの内容は、第IV章「研修カリキュラム立案のための方策とその具体例」や巻末「インクルーシブ教育システムの構築に向けた研修ガイド 多様な学びの場の教育の充実のために－特別支援教育の活用－」(試案)の中で詳しく記述している。